

【施策番号 IV-2-23】

分野	戦略	子どもたちの「夢への架け橋」となる教育
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	豊かな心をはぐくむ教育の充実

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●子どもたちの規範意識の低下や、倫理観や社会性の不足、自立の遅れなどが指摘されている。</p> <p>●「熊本県いじめアンケート」の結果では、「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒の数が依然として多く、不登校についても、減少傾向にはあるものの厳しい状況にある。</p> <p>●午後10時前就寝ができていない子ども(3歳児～小学校3年生)が少なくない。</p>	<p>【①幼児期における教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実のための研修実施 ・幼・保、小、中連携セミナーの開催 ・基本的な生活習慣定着のための啓発等実施 <p>【②いじめ・不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめのない楽しい学校づくり ・スクールカウンセラー等の配置及び相談窓口の整備 ・学校非公式サイトの実態調査を実施 <p>【③豊かな心をはぐくむ教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と地域の教育力の向上 ・読書ボランティア養成や図書館づくりプランナーの学校派遣等読書活動の促進 ・放課後子ども教室の活用 ・職場体験やボランティア活動、自然体験活動等の充実 ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・命を大切に教育の推進
(2)めざす姿	
<p>●子どもたちが自分や他人を大切にし、一人ひとりが社会の一員としての自覚を持っている状況をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●いじめ・不登校や、子どもたちのモラル及び規範意識の低下が課題となっている。</p> <p>●子どもたちの主体性や豊かな人間性、社会性等をはぐくむ環境を整備する必要がある。</p> <p>●子どもたちが健やかに成長するために、基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)		平成22年度事業/当初予算(千円)	
幼児期における教育の充実	教育庁 義務教育課	「かがやけ!肥後っ子」事業	3,219	「かがやけ!肥後っ子」事業	3,589
いじめ・不登校対策	教育庁 義務教育課	いじめ・不登校対策総合推進事業	79,903	いじめ・不登校対策総合推進事業	59,447
		—	—	子どもたちの未来を拓く教育環境改善事業	48,178
	教育庁 教育政策課	教育情報化推進事業(安心安全 ネット社会推進事業)	10,726	教育情報化推進事業(安心安全 ネット社会推進事業)	13,184
豊かな心をはぐくむ教育	教育庁 義務教育課	—	—	輝く人づくり推進事業	565
	教育庁 社会教育課	子どもの読書活動推進支援事業	874	子どもの読書活動推進支援事業	1,022
		「親の学び」推進事業	8,498	「親の学び」推進事業	5,404
		「夢への架け橋」教育支援事業(家庭教育支援員配置事業)	10,528	「夢への架け橋」教育支援事業(家庭教育支援員配置事業)	6,728
		放課後子ども教室推進事業	18,702	放課後子ども教室推進事業	31,928
	教育庁 人権同和教育課	各種人権教育研修事業	2,044	各種人権教育研修事業	2,515
		人権フェスティバル事業	712	人権フェスティバル事業	1,747
教育庁 体育保健課	性教育の実践調査研究事業	627	性に関する教育推進事業	2,155	
	—	—	薬物乱用防止教育推進事業	542	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 不登校児童生徒の割合(公立小中学校)(%)	1.09 (H19) 〈増減〉	1.05 (H20) -0.04ポイント	0.98 (H21) -0.11ポイント		1%未満 (0.10ポイント減らす)	これまでH22で0.98%という目標を設定しており、それを踏まえて設定。
2 児童生徒の1カ月の読書冊数(1冊以上の割合)(%) ※平成22年度設定した指標	— 〈達成度〉	85 (H20) 96.6%	86.4 (H21) 98.2%		88	肥後っ子いきいき読書プランの目標に沿い、年1%の上昇を目指す。

(2)指標の分析						
<p>・不登校児童生徒の割合は、学校の積極的な取組みやスクールカウンセラー等の配置及び活動により前年比0.07ポイント減少し、目標値を達成した。</p> <p>・児童生徒の読書冊数、学校における読書活動の推進や読書ボランティアの活用、図書館づくりプランナー派遣等による子どもの読書環境の改善により着実に向上している。(前年比1.4ポイント向上)</p>						

(3)平成21年度の取組みの主な成果

<p>【①幼児期における教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等への啓発等により基本的な生活習慣の定着に取り組み、夜10時前に就寝する子どもの割合は3年連続向上。(H20:69.4%→H21:70.6%) <p>【②いじめ・不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ対応の手引き」を活用し、いじめの未然防止及び解消に向けた取組みを充実。24時間対応の「熊本県子どもいじめ相談電話」等相談体制を整備。「スクールカウンセラー」、「いじめ・不登校アドバイザー」、「スクールソーシャルワーカー」等を配置し、学校における教育相談体制を支援。「いじめアンケート」結果では、いじめられたと感じた児童生徒の割合は、年々減少傾向にある。(H20:12.1%→H21:10.5%) ・公立学校265校を対象に学校非公式サイトの実態調査を実施。不適切な書込みについて関係機関と連携し児童生徒を指導。 <p>【③豊かな心をはぐくむ教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校延べ99校に図書館づくりプランナーを派遣し、図書館の環境づくりや図書選定等行い子どもの読書環境を改善。 ・電話相談事業で年間259件の家庭教育相談を実施、家庭教育テレビ放映(平均視聴率10.9%)により家庭教育啓発を実施。 ・家庭教育支援員を小学校11校に配置し、課題を抱える家庭の訪問や家庭教育講座等の家庭教育支援を実施。 ・放課後子ども教室を32市町村68校で実施し地域との交流を図る。ガイドブックの作成・配付により事業への理解を深めた。 ・人権教育研修会や人権教育フォーラム、子ども人権作品展等の開催により人権問題についての認識を深めた。 ・健康教育担当者研修会を開催し性教育の指導の理解を深め、「性に関する教育実践事例集」を作成し指導に活用した。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

<p>【①幼児期における教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼・保、小、中連携カリキュラムの作成と活用を促進するとともに、幼児教育の充実に向けて研修等の更なる充実を図る。 ・子どもの睡眠等基本的な生活習慣の定着のため、研修等を通して幼稚園等における子育て支援の取組みを推進する。 <p>【②いじめ・不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でいじめ・不登校の未然防止に積極的に取り組む他、スクールカウンセラー等を配置して教育相談体制を支援する。 ・引き続き学校非公式サイトの実態調査を実施し、調査結果に基づく指導資料の作成、情報モラル教育のモデル授業の開発により教員の児童生徒に対する指導を支援する。 <p>【③豊かな心をはぐくむ教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土熊本の先人等を題材とした道徳教育用教材を作成し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。 ・放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業の連携により、全ての子どもの安全で健やかな放課後環境を整備する。 ・親の学びプログラムの進行役の養成等により、家庭教育に関する身近な学習機会を増やし家庭教育講座を充実させる。 ・教職員に対し人権尊重の理念の理解と体得のための効果的な校内研修等を実施し、指導方法の工夫改善を図る。 ・性に関する教育や薬物乱用防止教育の管理職研修会を開催し、教職員の意識向上や児童生徒への指導を徹底する。

(5)施策を推進する上での課題

<ul style="list-style-type: none"> ・夜10時前に就寝する子どもの割合は向上傾向にあるが、まだ約3割の子どもができていない状況であり、家庭での基本的な生活習慣の改善が必要。また、家庭教育に関心の薄い保護者に対する働きかけも課題。 ・いじめ・不登校は改善傾向にあるが未だ憂慮すべき状況にあり、心の居場所としての魅力ある学校づくりをする必要がある。 ・情報化社会の進展等に伴い性的問題行動や薬物乱用が深刻化傾向にある。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる家庭教育支援充実のため「親の学び」プログラムの活用及び普及を図る。また、研修等による教員等の資質向上を図り、家庭や幼稚園、保育所、小中学校等が連携して、子どもの基本的な生活習慣の定着に取り組む。 ・いじめ・不登校の積極的予防及び解消に向け、教職員のカウンセリング技能を高めるとともに人権感覚や感性を磨く校内研修を実施し、子ども一人ひとりのよさを「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という教育行動指標に立った教育をより一層実践する。 ・学校における人権教育、道徳教育、健康教育、読書活動、体験活動等の一層の充実により、命を大切に心や豊かな心をもった児童生徒の育成に努める。
